

<前回> 「宗教と科学」関係論の現在—進化論とそれ以降—

<「科学と宗教」の関係史のアウトライン>

未分化／調和
 分化／区別（専門化）／緊張
 古代 中世 近代初頭 啓蒙・19世紀 20世紀 21世紀
 ニュートン ダーウィン

(1) 自然神学にとっての進化論の衝撃

1. 19世紀の自然神学：生命現象という最後の砦

自然神学（デザインからの神の存在論証）は、18世紀の啓蒙主義の登場にもかかわらず、19世紀の前半までは（ウィリアム・ペイリー）十分に説得性を保持していた。

2. キリスト教的生命論：アリストテレスの生命論＋聖書の創造物語

3. ダーウィンの進化論は、生命の環境への適応についても—突然変異と自然淘汰（偶然と必然）との相互作用—、神なしに説明する可能性を提示した。ペイリーに至る自然神学の伝統は一端大きな区切りに達した（＝終焉？）。

5. 「自然神学の文献は二重の役割を演じた。それは、キリスト教徒に対して、聖書からの証拠と同一の水準に立つ自然からの証拠を与えた。同時にそれは、博物学者には、それに反する証拠が無い中で、種々の生物において観察された特性に対する合理的な仮説を提供した。」（Dupree, 1986, pp.354-355）

(2) キリスト教思想における進化論への応答

1. キリスト教思想における進化論への応答、「進化論対創造論」

反ダーヴィニズム（ウィリアム・ドーソン、ルイ・アガシー）／進化論とキリスト教思想の調停（フレデリック・テンプル）／キリスト教進化論者（エイサ・グレー）

2. 「対立図式」：ドレイパーとホワイト、ウィルバーフォース伝説(1860年6月30日)

3. 19世紀段階では、進化論をめぐる論争は、まだ十分な理論的水準にまで深められてはいない

19世紀のダーウィンの進化論の登場→進化論論争、しかし、初期の論争は、科学も宗教がそれぞれの範囲を逸脱して行った感情的応答と言わねばならない。

・19世紀の進化論は十分に科学的か？

イデオロギーとしての進化論、社会ダーヴィニズム。

・進化論は神の否定を帰結するとは限らない。第一次原因と第二次原因（直接的と間接的）の区別を導入すれば、神の摂理（第一次原因）と進化論（第二次原因の理論）とは、対立するを回避できる。

4. 「科学と宗教の対立図式」成立の社会史的文脈

「部分的には、対立は19世紀初頭のイギリス社会における二つのエリート集団間の闘争を反映しているものとして社会学的見地から見る事ができる。」「このアプローチは19世紀のイギリス社会内部における二つの特別な集団の間、すなわち聖職者と科学専門家との間に高まりつつあった競合関係の解明に大いに資するものである。」

(McGrath, 1998, pp.21-22)

5. 20世紀のキリスト教神学の有力な流れは、19世紀的な対立図式から、科学と宗教との分離・区別へと大きな転回を示す

6. 代表的な神学者：バルト、ブルトマン、ティリッヒ、ニーバー兄弟ら

信仰と科学とは次元が異なる

7. キリスト教思想と自然科学との区別を認めつつも、両者の分離を最終回答とすることに対して批判。キリスト教思想と自然科学とを統合する形而上学的枠組み。

8. 創造論者 (creationist)

- ・キリスト教サイドでの対立論の代表は、「創世記の創造物語こそが真の科学である」とする創造科学論者である。その議論は次の三点に集約できる。

- ① 聖書の不可謬性（この点で、キリスト教原理主義に属するとも言える）
- ②生物のすべての基本的類型（種）は神に創造されたものであり、不変である。
- ③世界規模の大洪水の史実性（洪水地質学）。

- ・進化論裁判・反進化論運動：創造論者あるいは原理主義

（3）展望——進化論と創造論の争点をめぐって——

1. 進化論と創造論との争点の再検討

目的論 (teleology)、「主要な理由（近代科学において目的論という概念が不評であることの原因。引用者補足）は、未来の出来事——過程の目的あるいは最終産物——がそれ自身の現実化における積極的作用因であるという信念と目的論という観念とが同一視されたことにある。」(Ayala, 2000, p.19)

2. Ayala (2000, p.19)

内的（自然的）な目的論：人間の目が見ることために構成されてことは明らかであるが、しかしそれは自然のプロセスからの帰結であること

外的（人工的）な目的論：外的行為者によって物を切るという目的でナイフがデザインされる場合

拘束された（必然的）な目的論：卵から鶏への成長の場合

非拘束的（偶然的）な目的論：進化の発展過程は事実として哺乳類の出現へと進んだが、最初の生命細胞に哺乳類の出現を必然的に帰結するようなものは存在していない。

3. 目的論とは

「目的論の観念はおおよそおそらくは我々自身の意志的行為と結合した環境への反省の結果として生じたのである。行為の予期された結果が人間によって自らの行為が向けられる目標あるいは目的として考えられるのである。……この意味で、目的論概念は一定の目標あるいは最終状態への方向付けを示す行為、対象あるいは過程を記述するために、拡張可能であり、また拡張されてきたのである。……この一般的な意味で、目的論的説明は、あるシステム内における対象あるいは過程の現前をその対象あるいは過程がその存在と保持に対して寄与するシステムの特定の状態あるいは特性とのつながりを示すことによって説明するものなのである。……本質的な要素は、システム内の対象や過程の形態の特性がその形態の存在についての説明的理由となるにちがいないということ、目的論的説明が要求する点にある。……目的論的説明は生命における適応の存在を説明するのに適当なものであるが、それは生命のない自然の領域では必然的でも適切でもない。」(ibid., p.28)

5. 進化論と創造論の争点は、目的論一般の問題ではない。「目的論的説明は因果的説明と両立可能」(ibid., p.37)。

6. 拡張された目的論 → では、争点は偶然性と必然性か？

11. まとめ

争点は因果律と目的論との間にあるのも——「世界には、少なくとも人間には、目的的な活動が存在するが、人間を含めた生命の特有の構造は、目的的な行為の結果として説明される必要はない。……自然選択は特別な種類の生命あるいは特別な特性へと進化を方向付けるものでは決してないのである」(Ayala, 2000, p.36-37)——、また神のデザインと自然選択との方向付けの度合い（デザインは決定論的であって進化の方向付けが一義的であり、自然選択は突然変異との相互作用を行っているため方向付けが曖昧である、など）にあるのではない。

12. 原子力とキリスト教1**(1) 現代日本における問題の文脈**

1. 3・11 (2011年) と福島原発事故という文脈の意味

自然災害と人災との不可分性

2. 自然災害の記憶・記録と神義論的問い。

もっとも原初的な記憶に属する事柄。しかし、この記憶は繰り返し抑圧され忘却され、その結果、人類は、繰り返し新たに「未曾有の」災害に直面することになる。

災害は日常性の近くに隠れて、しかし確実に停滞し続けている。

地震だけでも、貞観地震(869/7/13)を持ち出すまでもなく、

関東大震災(1923/9/1)、新潟地震(1964/6/16)、奥尻島の津波(北海道南西沖地震、1993/7/12)、阪神淡路大震災(1995/1/17)、熊本地震(2016/4/14)、中部地震(日本海1983/5/26、三重県2007/4/15、長野県2011/6/30、鳥取県2016/10/21)

・・・

3. 東日本大震災の衝撃を受けて、日本キリスト教とその周辺で

・日本基督教団救援対策本部編

『東日本大震災を通して問われたこと 現代日本の危機とキリスト教——東日本大震災緊急シンポジウム』日本キリスト教団出版局、2011年12月。

・勝村弘也、新免貢(関西進学塾編)『滅亡の予感と虚無をいかに生きるのか——聖書に問う』新教出版社、2012年3月。

・荒井献・本田哲郎・高橋哲也『3・11以降とキリスト教』ふねうま舎、2013年3月。

・『3. 11 以降の世界と聖書——言葉の回復をめぐる』(青山学院大学総合研究所叢書) 日本キリスト教団出版局、2016年。

第1章 記憶と証言

序 3. 11 以降の証言と聖書：左近豊、証言：井形英絵、片岡輝美、川上直哉

第2章 創造から新しい創造へ——イエス、審判、そして津波・福島災害：

スコット・ヘイフマン

第3章 混沌の記憶と言葉の回復——危機を生き抜く信仰者と教会：左近豊

第4章 嘆きの記憶と言葉の回復——哀歌における imprecation について：左近豊

第5章 説書の記憶と言葉の回復——イエスの湖での奇跡をめぐる：大宮謙

第6章 苦難の記憶と言葉の回復——パウロの使徒としての苦難と II コリント 2:14-16a の重要性：スコット・ヘイフマン

第7章 死者の記憶と共同体の回復——ヨハネ黙示録の修辭的・歴史的 analysis：福嶋裕子

第8章 技術から見る人間の回復——プロメテウスの火と技術をめぐる聖書解釈への展望：福嶋裕子

・聖書とキリスト教に対する神義論的問いをめぐる

4. 福島原発事故を受けたキリスト教と周辺の議論

・新教出版社編集部『原発とキリスト教——私たちはこう考える』新教出版社、2011年11月。

・『基督教思想』編『原子力とわたしたちの未来——韓国キリスト教の視点から』かんよう出版、2012年11月。

・R. シュペーマン『原子力時代の驕り——「後は野となれ山となれ」でメルtdown』知泉書館、2012年12月。

・森野善右衛門『原子力と人間——3・11後を教会はどう生きるか』キリスト新聞社、2012年12月。

・日本クリスチャンアカデミー編、北澤宏一、栗林輝夫

『原子力発電の根本問題と我々の選択——バベルの塔をあとにして』新教出版社、
2013年10月。

- ・富坂キリスト教センター編『原発と宗教——未来世代への責任』新教出版社、
2016年8月。
- ・日本カトリック司教協議会『今こそ原発の廃止を』編纂委員会
『今こそ原発の廃止を——日本のカトリック教会の問いかけ』カトリック中央協議会、
2016年10月。
- ・日本クリスチャンアカデミー編、姜尚中・上山修平
『原子力発電と日本社会の岐路——聖書と共に考える混成型共生社会と脱原発』
新教出版社、2017年3月。
- ・栗林輝夫（西原廉太、大北優博編）
『栗林輝夫セレクション1 日本で神学する』新教出版社、
2017年6月。

Ⅲ 環境と技術の神学

第8章 原発の神学

第9章 キリスト教は原発をどう考えるか ——神学の視点から

第10章 原発とテクノロジーの神学

第11章 原発と田中正造の環境／技術の神学 ——人間は自然の「奉公人」

・栗林は別にして、キリスト教思想として、原子力を問い直すための準備は必ずしも整っていない。大震災への応答と比べてもやや遅れて、しかも断片的である。これは議論の蓄積の差とも言えよう。

5. R・シュペーネマン『原子力時代の驕り——「後は野となれ山となれ」でメルトダウン』知泉書館、2012年。

序

一 政治的倫理の問題としての自然界への技術介入

前置き

I 「付随的な諸影響による負担」をどこまで強要できるか——政治哲学的考察

II 倫理的判断のための諸観点——形而上学（メタ自然学）的考察

二 エネルギー政策の倫理的な観点——一人のキリスト教徒の立場から

I キリスト教徒のイデオロギー疑惑

II モラル（道徳的なもの）の特性

III エネルギー政策におけるモラル

IV エネルギー政策にとっての倫理的な結論

三 私は「複数の中での一つの進歩」という考えに立ち戻ることを要求する

四 「後は野となれ山となれ」でメルトダウン

五 日本で神はどこにおられたのか？——津波による大災害に直面して

六 理性、原子力、信仰——野放図な科学、軽薄な成長政策、排除された残余リスクについて

6. 富坂キリスト教センター編『原発と宗教——未来世代への責任』いのちのことば社、
2016年。

はじめに

- ・核開発とキリスト教——「テクノロジーの神学」の視点から（栗林輝夫）
- ・宗教者として問う原発問題の深層（内藤新吾）

- ・原発と宗教と倫理 (河合弘之)
- ・放射能汚染が未来世代に及ぼすもの——チェルノブイリから学ぶ (吉田由布子)
- ・福島原発事故の医学的な問題 (山田真)
- ・制度としての「原子カムラ」 (進藤宗幸)
- ・未来世代のひとたちへ (山口幸夫)
- ・だまして進める核のごみ処分場——岐阜県瑞浪超深地層研究所の経過と現状(兼松秀代)
- ・原爆・原発・再生可能エネルギー (西岡由香)
- ・〈核のない社会〉望見 (中寫哲演)
- ・新たな文化哲学へ向けて、シュペグラー以後——神学の究極課題としての原発問題 (安田治夫)

《座談会》 原発と宗教

付録資料 〈福島原発事故についての緊急建言〉

7. 日本カトリック司教協議会『今こそ原発の廃止を』編纂委員会

『今こそ原発の廃止を——日本のカトリック教会の問いかけ』カトリック中央協議会、

2016年10月。

いますぐ原発の廃止を～福島第一原発事故という悲劇的な災害を前にして～

序

本書について

第1部 核開発から福島原発事故——歴史的・社会的問題

第1章 核エネルギー(原子力)の利用と被爆の歴史

- 1 原子爆弾と被爆・被曝
- 2 日本における原子力発電の歴史
- 3 原発および関連施設の巨大大事故
- 4 労働者の被曝

第2章 福島第一原発事故と人間

- 1 福島第一原発事故
- 2 痛みと苦しみ——原発災害の社会・心理的被害
- 3 嘆きと怒り——原発の構造的非人道性
- 4 権利と救済——「人間の復興」への道すじ

第1部補足解説

さよなら原発5万人集会・武藤類子さんのスピーチ

第2部 核エネルギー、原子力発電の科学技術的性格

第1章 放射線、核エネルギー、原子力発電

- 1 原子核の内部構造と放射線
- 2 原子炉と原子力発電
- 3 低線量被曝の健康影響

第2章 原子力発電の問題点

- 1 原子力発電所の特殊性
- 2 過酷事故の性格
- 3 災害と防災
- 4 核廃棄物の処理
- 5 原子力発電のコスト

第3章 福島第一原発事故——圧倒的な災害

- 1 福島第一原発で何が起こったか

2 福島第一原発で何が起こりえたか
第2部補足解説

第3部 脱原発の思想とキリスト教

第1章 核エネルギー利用についての倫理

- 1 聖書にみる環境倫理の基礎
- 2 キリスト教の伝統における被造物と人間
- 3 核エネルギーの登場と人間
- 4 現代環境倫理の視点
- 5 回勅『ラウダート・シ』
- 6 核エネルギーについてのキリスト教的倫理

第2章 他教会・他宗教の視点と取り組み

- 1 脱原発先進国の視点
- 2 原発問題に取り組む他の司教団
- 3 教皇庁の原発問題に対する立場
- 4 他教派・他宗教の脱原発動向

第3章 自然エネルギーの可能性

- 1 再生可能エネルギーへの転換
- 2 地球温暖化防止への取り組み
- 3 電気エネルギー依存を減らす

第3部補足解説

結論

参考文献／対話への道筋を求めて／あとがき／索引

8. 日本クリスチャン・アカデミー編、北澤宏一、栗林輝夫
『原子力発電の根本問題と我々の選択——バベルの塔をあとにして』新教出版社、
2013年。

はじめに (小久保正)

原発と代替エネルギー——科学・技術の視点から：北澤宏一

原子力の魅力と問題点

民間事故調

福島原発の事故とは

過酷事故としての福島原発事故

福島原発事故の原因と原子カムの形成

最悪のシナリオ

福島原発事故のインパクト

世界の原発と代替エネルギーの移り変わり

日本の再生可能エネルギーの導入

これからのエネルギー選択

我が国における再生可能エネルギーのポテンシャル

日本に投資する余裕があるのか

はなしあい1 脱原発への道のりは？

1 北澤講演に関する質疑応答

2 ディスカッション

キリスト教は原発をどう考えるか——神学の視点から：栗林輝夫

はじめに

原子力とキリスト教

原発とバベルの塔の物語

「いのちを選べ」——脱原発へのキリスト教倫理

最後に——代替エネルギーをめざして

はなしあい2 政治神学の課題としての原発

はなしあい3 脱原発への展望

おわりに (小原克博)

9. 日本クリスチャン・アカデミー編、姜尚中・上山修平

『原子力発電と日本社会の岐路』新教出版社、2017年。

はじめに (小久保 正)

● 混成型共生社会の可能性 (姜尚中)

はじめに／東日本大震災が問いかける、ポスト3・11の日本の行方／犠牲のシステム／「ポスト戦後」が始まるのか／トランスナショナルなクリスチャン

質疑： 戦後社会と原発体制とのつながり

はなしあい1 混成型共生社会の可能性を巡って

● 今、聖書から問う——核利用の根にあるもの (上山修平)

はじめに／三つの現実／聖書が見えてくるもの／展望と課題／これからのキリスト者として／「原子力発電についての私たちの見解」

質疑： 脱原発はいかにして可能か

はなしあい2 キリスト者として、市民として

過去と未来の間で——グループ討議に先立って

市民として、キリスト者として——全体討議

あとがき (小原克博)

(2) 原発と科学技術の神学に向けて

<内容>

1 問題

2 危機の時代とキリスト教——矢内原忠雄とティリッヒ

3 キリスト教における科学技術論

4 課題あるいは展望

1 問題

1. 矢内原の現代とわたしたちの現代

・「現代の危機とキリスト教」(1954)、類似性：憲法、教育

「日本の憲法を改正する必要がある否かといふ事が、今しきりに論ぜられてゐる問題です」(131)、「日本の平和憲法の条項は占領終了後の日本の実情に適合しないとして、これを修正して再軍備をし、交戦権を取り戻す必要があるか否か」(132)、「警察法の改正」(134)、「教育二法案といふものが国会で審議中であります。この二法案の趣旨とするところは、従来の義務教育、ことに日本教職員組合のやり方が行き過ぎである。あれを放任して居れば、日本の義務教育は赤化教育になってしまう。それは大変だから、今の中に教育の活動を制限するための立法措置が必要であると、いうふにあります。」(135)

2. 原子力政策の原点(あるいは攻防)としての1950年代

47News の特集企画「原子力時代の死角 核と日本人」

(<http://www.47news.jp/hondana/nuclear/>)

・「1954 年には、日本学術会議が「民主・自主・公開」の原子力 3 原則を採択」、「学術会議の警鐘にもかかわらず、原子力委員会はコールドーホール改良型炉の建設を許可、66 年に運転が始まった。そして 64 年には福島第 1 原発の建設計画が公表された。」

3. 湯川秀樹 (初代原子力委員、1956/1-1957/3。委員長、正力松太郎)

京都大学旧湯川研究室同窓会有志「「原発の再稼働」をめぐって各界に訴える」

(2012 年 4 月)

cf. ヤスパース『原子爆弾と人間の未来』(1958 年)

4. 政治経済の論理による原子力政策 (平和利用) の推進

↓

危機を歴史的に捉えること (人文学)

矢内原、ティリッヒの世代に戻って問題を論じてみる。

2 危機の時代とキリスト教—矢内原忠雄とティリッヒ

5. 現代は核の時代、そして宇宙時代 (近代以前と近代以降との間に生じた科学技術の質的变化)

・ハンナ・アーレント『人間の条件』(ちくま学芸文庫、1958)

「一九五七年、人間が作った地球生まれのある物体が宇宙めがけて打ち上げられた。この物体は数週間、地球の周囲を廻った。」(アーレント、1994、9)

20 世紀の科学技術は「人間の条件」を変容させる可能性をもっている。

人工衛星：宇宙空間＝「人間の条件の本体そのもの」である地球・大地から切り離された空間領域。「人間の条件から脱出したいという望み」(同書、11)。

「人間の寿命を百歳以上に伸ばしたいという希望」、そして原子力と遺伝子工学。

↓

20 世紀の科学技術の意味と両義性

6. 原子力の両義性 → 原発と原爆

従来の選択：危機を感じつつも平和利用論へ

7. 矢内原忠雄

1) 「原子力時代の平和」(1956)

「真の問題はそのような止むを得なかったか否かという点にあるのではなくて、原爆という破壊力の大きい兵器を使用することの罪悪性にあるのです。原子力時代の平和は、破壊力の絶大な兵器の出現によっておびやかされている」

「恐怖心から起る平和の保障というものは底の浅いものであって、戦争の起ることを恐怖心だけで抑えることは出来ないだろう」(162)

「トインビー教授の講演」「原子力という巨大な動力は、平和的な目的に用いられる時には機械的生産方法と結びつき、破壊的な用途のために用いられる時は戦争と結びついている。このように現代は戦争の時代であり、機械化の時代であり、そして原子力の時代であるが、かかる時代において人に自由を与えるものは宗教だろう」(163)

「戦争の破壊力」「生産および生活の機械化」「そういうなかで人間が息をつく場所がなくなり、人間の自由が失われる。機械化と原子力は根本的な意味においては人に自由を与えるのではなく、むしろ人の自由を圧迫するものである」(164)

・軍事利用も平和利用も人間に害を及ぼす

「科学の力をそれほど単純に、無条件に信じ込んでいる」(164)

「科学が進歩すれば、それによって無条件に人が幸福になると考えることは全くの迷信で

あります。幸福になる面もあるけれども、不幸になる面もあって、原子力時代になっても人は本質的に少しも幸福にならない。不安と不自由とが重くのしかかっている」「皆おびえている状態です」(165)

「原子力時代にあつて、動かない心の平和と自由を人に与えるものは、まことの宗教だけであります」(171)

2) 「原子力時代の宗教——科学技術は無条件の幸福を約束しない」(1957)

「原子力の研究は時代の寵児の観を呈し、原子力という前代未聞の強力な動力源の発明により人類の幸福と繁栄にすばらしい前途が開かれるという予想」「原子力神社でも建りそうな勢い」、「原子力神社はまだ末社の方で、その背後には科学技術神社という総本社がある」(173)

「原子力を生み出した科学技術そのものが、人類の生存と福祉を無条件に保障するという思想も、また同様に一つの迷信である」(174)

「原子力時代の一つの特色は、国家権力の増大である。芸視力の研究と応用は巨大な費用を要することと、その大部分が国防上の必要という名の下に行われるということは、この研究並びに応用に対する国家の管理統制を強化する。原子力の秘密を国防上の理由から国家が保持することは、学問研究の自由の要求と衝突する」、「民主主義国も共産主義国も区別がない」「個人の自由を犠牲として国家という祭壇の前にささげさせようという要求である」(175)

3) 「原子力時代の宗教」(1957)

「原子力時代に住んでいる人間は、ますます人間らしさを失って、人間味が乏しくなってくる」「寿命も長くなってきましたけれども、それで果して人生が楽しくなるかという、必ずしもそうではないらしい」(179)

「学生諸君も簡単に自殺します。これも一種のノイローゼ症状でありましょう」、「ちょっと希望を失ったというだけで虚無感にとらわれ、簡単に死を選ぶという傾向」、「それからもっと大きな問題として、戦争と原水爆で非常な不安と恐怖を人類が抱いている」(180)

「日本でも道德教育の必要がいわれますけれども、道德教育が一番必要なのは政治家でありまして、生徒ではない。そこで政治をよくするためには、教育が必要だということになる」、「原子力時代において人間に自由を与えるものは宗教」(182)

「宗教に帰るといふ時代の要求はあるが、しかし昔から伝わったままの形の宗教には帰れない。伝統的な宗教の中から現代にふさわしくない要素を取り除いて、現代人のたましいをつかむところの宗教にしなければならない」(184)

「人間の体の病気をいやすことを主眼にするものは真の宗教ではない」(184)

「宗教は知識を排除するものであつてはいけない」「今日は科学も真の宗教を尊重するし、宗教も科学を尊重するようになってきています」「信仰は知識を刺戟した」(185)

「他の宗教もしくは思想に対して寛容であるか否かということ」(186)

「日本の教育は今や大きな危機に臨んでいる。科学技術教育の振興、自衛隊の増強、民族教育の振興ということが唱えられているが、これらのものをつなぎ合わせてみると、そこに浮かび上がってくるものは決して望ましいところの新しい日本の姿ではない」(198)

4) 「原子力時代の教育」(1957)

「科学技術の目的は何であるか。科学技術は何のために用うべきであるか、という目的意識」(215)

「科学技術の教育は」「技術を何のために用うべきかという、目的を深く考えない欠点をとめないやすい」「科学技術は手段の研究」(216)

「結局、人間の問題」(217)

5) 「原子力時代の思想」(1957)

「原子力の平和利用によって、人類の生産力が飛躍的に進歩することが充分期待されるのであります」

「にもかかわらず反面において、原子力は人類の生産と生活に対し破壊的脅威を与えているのであります」「原子爆弾」「ミサイル」「人工衛星」(222)

「この矛盾と緊張は科学技術の面だけでなく、国際関係においても現今の世界は不安渾沌の時代であると言えます」

・ティリッヒ的には、両義性、無意味性の不安

6) 「科学と道徳」(1959)

「宇宙旅行時代」(287)

「自然科学の研究には巨額の金を出す国も、社会科学や人文科学については、なかなか大きい研究費を出しません」(291)

「経済が非常に進歩して社会における巨大な富の蓄積ができたことが、宇宙研究や実験の前提」「軍部」(292)

8. ティリッヒ『宗教の未来』

1) 「宇宙への飛び立ち、そして地球を眼下に見下ろす力を得たことの結果の一つは、一種の人間と地球との間の疎外、人間が地球を対象化(objectification)したことであった。つまり、『母なる大地』から『母なる』という性格を奪ったこと、つまり彼女から、命を与え、養い、抱擁し、彼女のために育て、再び自分のところへ呼び戻す、といった性格を奪ったことである。母なる地球は、完全に計量可能なものとして、観察の対象である大きな物質の塊と化した。」(50)

2) 地球脱出の欲望の前面化が現代の文明内部に大きな不安を生み出した。近代以降の科学技術の進展による不安の増幅。

「人間の不安感は、詩篇第八篇の時代以来、支配する力の中で自尊心とバランスをとっていたのだが、支配する力の増加とともにかえって増加してきたのである」(49)

原子力技術を最初に形にした核兵器において、人間は「自分の所有している支配力を、人類の一部だけでなくそのすべてを絶滅させるためにも用いることが出来るという事実」に直面することになった。「この影は兵器の開発と宇宙探検が互いに結びあわされている限りなくなることはないであろう」(49)。

9. 科学技術の両義性の影の面を認識するとき、キリスト教思想が科学技術に対してもつべき関わり方として、科学技術の批判的監視者としての役割を挙げることが可能になる。人間存在の有限性と罪責性とに規定された科学技術の両義性は、科学技術の力が増大するに比例して、その潜在的な危険性をも増大させることになったからである。しかしこの危険性は人間にとって偶然的な事柄でなく、むしろ科学技術をその本質に組み込んだ文明の運命と言うべきものであった。したがって、科学技術、特に近代以降現代の科学技術に対して向けられるべき批判的な監視の目は、科学技術に根本的に規定された文明全体を視野に入れることが必要になる。

↓

批判と文明的視点

3 キリスト教における科学技術論

原子力時代の科学技術に対するキリスト教・キリスト教思想の関わり

10. ティリッヒの科学技術論、あるいは神律的科学

19世紀の自由主義神学と20世紀の弁証法神学の関係という文脈。

形成 (Gestaltung) と批判 (Kritik)

11. 1920年代後半のプロテスタンティズム論の枠組みで

- ・プロテスタント原理の構造：「合理（自律）と超合理」と「批判と形成」の二つの軸

↓

- ・4つの契機

合理的批判：歪曲としてイデオロギーに対する批判

合理的形成：自己同一性としてのイデオロギー（リクール）

超合理的批判：預言者的批判

超合理的形成：恩恵の形態・サクラメント・祭司

12. 合理性と超合理性との関係は、「自律—他律」と「自律—神律」の二つの在り方が可能である。神律は、自律的な合理性に弁証法的に接続された超合理性。

科学技術への対応・議論はこの4つの立場の弁証法的統合によってなされる。

↓

科学自体は自律的科学以外には存在しない。

しかし、「自己閉鎖的な科学」（自律的科学）と、目的設定・批判・根拠付けへと開かれた科学、あるいはこれらの科学外部の契機と自覚的に関連づけられた科学（神律的科学）との相違は存在する。

13. 批判：合理的批判と預言者的批判を結びつけること（神律的科学の第一段階）

たとえば、高木仁三郎の「市民の科学」

『市民の科学をめざして』1999年、朝日新聞社。

『市民科学者として生きる』1999年、岩波新書。

4 課題あるいは展望

14. 個別的なテクノロジーの問題にとどまらず、文明の問題として、キリスト教から文明総体をどう見るかということ。核を組み入れた文明の選択は可能か、そのための文明の条件は、また人間の条件は？

- ・創造された共同創造者 (Human Being as the created Co-creator)

- ・両義性を前提にした文明という現実

15. 超合理的形成という源泉から生み出された豊かな形態化（合理的）の可能性：

神律的文明（第一段階を前提とした第二段階）

神的目的に規定された手段の方向付け

16. 現代の課題：キリスト教／世俗的合理性／宗教的多元性

<関連文献>

1. 矢内原忠雄(1893-1961)

『現代社会とキリスト教』（キリスト者の信仰IV）岩波書店、1982年。

2. ティリッヒ (1886-1965)

- ・ J. Mark Thomas (ed.), *Paul Tillich. The Spiritual Situation in Our Technical Society*, Mercer, 1988.

- ・ ジェラルド・C・ブラウアー編『宗教の未来』聖学院大学出版会、1999年（1966）

「宇宙体験が人間の条件と態度に対して与えた影響」（1964?）

「進歩の理念の衰退と妥当性」（1964）

- ・ ロナルド・ストーン編『パウル・ティリッヒ 平和の神学 1938-1965』新教出版社、2003年（1990）

「水素爆弾」（1954）、「ベルリンの状況における倫理的問題」（1961）

3. 芦名定道

- ・「P. ティリッヒと科学論の問題」『キリスト教文化研究所紀要』（東北学院大学キリスト教文化研究所）第 20 号、2002 年 8 月、pp.1-31。
- ・「科学技術の神学にむけて——現代キリスト教思想の文脈より」『宗教研究』（日本宗教学会）第 87 卷、377-2、2013 年、pp.31-53。
- ・「現代キリスト教思想における自然神学の意義」『哲学研究』（京都哲学会）第 596 号、2013 年 10 月、pp.1-23。

4. 島菌進

- 「現代日本の宗教と公共性——国家神道復興と宗教教団の公共空間への参与」（島菌進／磯前順一編『宗教と公共空間——見直される宗教の役割』東京大学出版会、2014年、261-284 頁）

5. 池内了

『科学の限界』ちくま新書、2012年。

6. リクール『イデオロギーとユートピア——社会的構想力をめぐる講義』新曜社。
1976 年シカゴ大学。1986 年出版。